

2018年 1月 10日

2018年度予算及び施策に関する

要 望 書

山 口 県 知 事
村 岡 嗣 政 殿

民進党山口県総支部連合会
山口県議会民進・連合の会

はじめに

安倍政権は、デフレ脱却を掲げて「アベノミクス」を推し進めてきましたが、年月を経過した現在も物価上昇率の低迷などから新しい進展は見られません。加えて、労働者派遣法の強行採決にはじまり、安全保障関連法の強行採決、年金制度改革関連法の強行採決、そしてカジノ法強行採決と、十分な議論を経ないまま矢継ぎ早に重要法案を押し通し、国民の心と財布は冷え込むばかりです。

大規模に進められた景気・雇用対策の影響から、雇用者数は増加を続け、有効求人倍率はバブル期並みの水準となり、賃金も緩やかに増加しています。しかしながら、雇用の拡大はあったものの、非正規雇用の占める割合は増え続けており、正規・非正規労働者間の賃金格差問題は解決されないままです。

一方、企業全体の99パーセントを占める中小企業の大多数は、円安時においても、その恩恵どころかコスト増に苦しんでおり、企業間格差はますます拡大し、そこで働く人たちは将来への不安感から消費を控え、個人消費は停滞しています。

今、求められている政策は、消費税財源により年金・医療・介護など、社会保障制度を持続可能なものとし、国内経済の60パーセントを占めると言われる個人消費を取り戻すことが、景気回復への道であり、安心して暮らすことのできる山口県をつくることになると考えています、

知事は、平成30年度予算編成に当たっては、「財政健全化に向けた行財政構造改革の推進」を基本方針として掲げ、5年後を目途とした自立・安定的な財政構造の確立を目指す、とされています。

民進党山口県総支部連合会及び、県議会民進・連合の会派は、知事の基本的な考えは理解しながらも、山口県の厳しい財政状況や人口減少、経済や雇用の現実を重く受け止め、県民の安心・安全を最優先に、県民生活の向上と福祉の充実に向けた取り組みを強く要請します。

(財政・一般行政関係)

- 1 平成28年度決算の県税収入は、約1,742億円で平成27年度より約26億円減少しました。これは法人事業税、軽油取引税、自動車取得税の税収が増加したものの、円安を背景とした輸入額の減少による地方消費税や配当割の税収減による個人県民税が減少したことによる。なお、平成30年度の県税収も厳しいと思われることから、身の丈にあった予算編成を行うこと。
- 2 平成28年度決算の県債発行額は、約912億円で、平成27年度決算より約24億円減少し、県債残高は平成27年度末より約138億円減少し、約1兆2,961億円となっていることから、引き続き県債残高の縮減に努めるとともに、中・長期の視点に立った財政の健全化に努めること。
- 3 平成28年度決算の一般分の公債費は約773億円で、県債発行額は約570億円と、プライマリーバランスは黒字となっており、一般分の県債残高は平成27年度末より約203億円減少しています。
しかしながら、一般分の県債残高は約7,481億円もあることを重く受け止め、県債残高のより一層の減少に努め財政健全化を目指すこと。

(地方創生関係)

- 4 合併後の旧町や農漁村では人口減少が一層進み、小規模高齢化集落が増加し集落崩壊へと進行する地域が生じていることから、新たな地域再生の取り組みと地域特性を踏まえて進め、住民が安心して暮らせる仕組みをつくること。
- 5 地方が自主性、独自性を発揮できるよう、権限と財源の自立のため「一括交付金制度」を国に要望すること。
- 6 交流人口の増加や観光客誘致の拡大を図るため、高速道路料金の割引制度等の拡大を国に要望すること。

(県民生活関係)

- 7 東南海、南海地震を想定し、万全の防災対策を行うことで、住民の安心・安全確保に取り組むこと。
- 8 男女共同参画社会の推進のため、県女性職員の登用をはじめ、各種審議会等への女性委員の積極的登用や、県内企業をはじめ県民への広報活動を引き続き取り組むこと。
- 9 若者の県内定住対策をあらゆる分野で積極的に進め、人口減少に歯止めをかけ

ること。

- 10 県民生活の向上と安心・安全を図るため、NPOや消費生活協同組合の運営基盤の充実に引き続き取り組むこと。
- 11 食の安心・安全、信頼確保のため、生産・流通・消費までの総合的な対策を引き続き取り組むこと。
- 12 非核平和山口県宣言に関する議会決議に基づき、非核平和に向けた積極的な取り組みを推進すること。
- 13 米軍再編に伴う岩国基地への米艦載機及び部隊の移転は、基地機能の強化につながるものであり、県議会決議を尊重した対応を行うこと。
また、事故に関する不信感の高まりにしっかりと対応するとともに、夜間離発着訓練「NLP」は生きるもの全てに大きな苦痛と危険を与えるものであり、いかなる「NLP」にも反対すること。
- 14 大韓民国（韓国）、中華人民共和国（中国）をはじめ、中華民国（台湾）、ミャンマー、ベトナムなど、アジア諸国や地域との経済やスポーツ等人的交流等を促進し、平和な東アジア地域の推進に努めること。

（環境関係）

- 15 不法投棄対策や海岸漂着ごみ対策等、快適環境の創造に向けて取り組みを強化すること。
- 16 地球温暖化対策として、本県の特性を生かした水素やバイオマス等、再生可能エネルギーの普及促進に積極的に取り組むとともに、CO²削減目標を達成するよう努力されたい。
- 17 産業廃棄物処理場の建設については、広域的かつ将来的な環境汚染が憂慮される水源流域には許可しないこととし、その他の地域についても地域住民の同意を義務づける等、厳しい審査、制限を設けること。

（福祉・保健医療関係）

- 18 「第2期山口県がん対策推進計画」に基づく、がん検診受診率50パーセント目標を達成するため具体的な取り組みを推進すること。

- 19 高齢者の就業機会の確保と世代間交流の促進、生き甲斐づくりなどのため、情報提供や在宅及び施設サービスの拡充整備を図る等、総合的な諸施策を積極的に推進すること。
また、介護保険制度が悪用されないよう、事業者への監視と指導を強化すること。
- 20 高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、必要な人材の確保・育成を急ぐこと。
- 21 老人保健施設、特別養護老人ホーム、グループホームや宅老所等の介護職員を始め、ホームヘルパーやケアマネージャーなどの賃金を含む労働条件の向上と人員確保対策を進め、雇用の場として位置づけるとともに、施設の整備、充実を図るための取り組みを進めること。
- 22 新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」については、市町の事情を踏まえ人材や受け皿の確保、生活支援サービス等を担う NPO 法人等の参入促進のための支援をすること。
- 23 医療過疎地域や、産科、小児科の医師確保に努めるとともに、救急搬送時間の短縮に向けたドクターヘリの体制整備を行うとともに、県民生活の安心・安全確保に努めること。
- 24 看護師の過酷な勤務実態を調査・把握し、労働条件等の向上を図り、安心して働き続けられる職場環境をつくること。特に、一定規模以上の病院には24時間体制の院内保育所の設置を進めること。
- 25 障がい児・者に対するケアマネジメント体制の確立を図るとともに、重度障害者の実態を把握し、施設の新設、整備と家族支援対策を充実すること。
また、自閉症患者の実態を把握し、患者と家族の支援体制を充実すること。
- 26 子育て支援のため、延長保育や病児保育、一時（預かり）保育の充実とともに、事業所内保育施設の設置を推進するなど、安心して働ける環境整備に努めること。
- 27 子どもを安心して産み育てることができるよう、特に多子世帯における経済的負担を軽減するため、一層の支援を拡充すること。
- 28 山口県原爆被爆者団体協議会の役割や被爆者対策事業に対する認識を深め、事

業継続に必要な支援を強化するとともに、高齢化する被爆者の保健医療について支援対策を講じること。

(労働関係)

29 雇用の確保と拡大を目指した総合的な対策を推進すること。

特に、新卒者の雇用対策を強化するとともに、派遣労働者法の改悪により雇止めや生涯派遣が危惧されることから、「同一価値労働同一賃金」の推進や非正規職員を正規職員とする取り組みを更に強化すること。

30 65歳定年制の定着と高齢者の雇用機会の拡大に努めるとともに、社会参加を促進し、これらマンパワーの活用を図ること。

31 障がい者法定雇用率の未達企業ゼロに向けに努めるとともに、自立のための教育と社会的支援の拡充に努めること。また、平成30年4月から精神障がい者も対象となるため、その対応にも努めること。

32 職業訓練や能力開発機会が不十分な労働者、特に高齢者、女性、中高年、中小企業労働者及び、中・高校中途退学者、再就職希望者などに対して、職業能力開発機会の拡大を図るとともに、くらしの問題を含めた総合的労働相談に取り組むこと。

33 事業者に対し、各種労働関係法令の遵守を求めるとともに、教育活動の充実を図ること。また、パートを含む女性労働者の地位の向上と労働条件の改善を図ること。

(商工関係)

34 中小企業や小規模事業所及び地場産業の育成と振興を図るため、近代化、協業化、及び集積化など基盤整備を強めるとともに、「ものづくり」の技術伝達・伝承を積極的に支援し、併せて、職場環境の改善を行うための経営改善、技能開発に係る支援策等を強化すること。

35 中小企業や小規模事業所が、持続可能で安定した経営基盤を構築できるよう整備された多種多様な支援策などが、真に必要とされる事業者に分かり易く手軽に利用できるものとなるよう努力を重ねること。

36 観光力の向上、年間宿泊者数550万人構想を推し進めるため、市町と連携して観光資源や体験型観光、おもてなしの食事、お土産などの開発とPR及び、近

隣県と連携した観光ルートづくり等、地域経済の活性化や雇用拡大につながるものとする。

- 37 若者やUIJ ターン希望者の県内定住につながる企業誘致に取り組むと同時に、地方でのライフスタイルとして注目される農林水産業との兼業も併せた起業や就業の支援に取り組むこと。
- 38 世界が注目する「水素社会の実現」を目指して、水素の利活用の拡大などにむけて、新たに必要とされる技術や製品の研究・開発を、県内中小企業も含めて取り組むこと。
- 39 外国人観光客の誘客に向け、海外への情報発信の強化、クルーズ船誘致、国際定期便の開拓、国内第3のゲートウェイである福岡県からの観光ルートづくり等を積極的に取り組むこと。
- 40 高校生の県内就職、特に素晴らしい技術等を持つ地元中小企業への就職向上に向け、地域における産業界と学校・保護者との持続的な連携体制づくりを行うこと。

(農林水産関係)

- 41 食糧の自給率の向上と、安心・安全の食料を確保し、県内消費を拡大するため、「地産・地消」を基本とした山口県農業を推進すること。
- 42 農業・農村の多面的かつ公的機能を重視し、耕作放棄地の解消に努めるとともに、山口県農業の再編及び活性化策を推進すること。
また、減反政策の大幅な見直しに伴い農業法人化の更なる推進や海外への農産物の輸出の促進を図るとともに、担い手の確保の対策を強化すること。
- 43 林業は、木材生産のみならず環境保全、雇用創出、人的交流の観点から捉え、持続可能な森林管理を流域一体となって取り組みを強化すること。
- 44 漁業の振興のため栽培漁業や海洋牧場等、つくり、育てる漁業、市場開拓等を強力に進め、漁業の「地産・地消」を図り、漁業後継者づくりを強化すること。
- 45 農林水産業再生のため、6次産業化への展開は極めて有効であり、成長産業化を図ることで雇用の拡大に繋がり、人口定住や地域の活性化に大きく寄与すると思われる。
よって、市町や関係団体のほか、地域で頑張っている個人やグループにも目を

向けた、新たな事業活動の開拓に取り組むとともに、都市と農村の交流を促進し、都市に住む人たちが1次産業への理解を深める、農業体験やグリーンツーリズムの普及に取り組むこと。

- 46 農商工連携を促進し、加工業者への地元農産物の積極的活用、及び、新規商品開発等に積極的に取り組むこと。

(教育関係)

- 47 高校生県議会が開催されているが、この活動を各学校で有効に活用し、政治や県の政策立案に興味を持つよう環境づくりを行うこと。

- 48 各種選挙の投票率の低下を重く受け止め、小・中・高校における教育を工夫し、意識の高揚を図ること。特に高校卒業後の選挙へ行くことの重要性やルールを教えること。

- 49 朝鮮学校の公開授業への参観を行い、授業実態を検証するとともに、朝鮮学校の児童・生徒への修学助成金及び補助金を復活させること。

- 50 教職員の時間外業務（時間外労働）の縮減など、職場環境の改善を行い教職員の労働条件の向上を図ること。

- 51 現在、第二期高校将来構想において、県立高校の望ましい学校規模を、1学級当たり生徒数を40人として、1学年4～8学級とされ、3学級以下の小規模校は再編統合を進め、望ましい学校規模の確保を目指すとされている。

県立高校の再編統合に当たっては、学校の規模のみならず、小さくても「きらりと光る」人材が輩出できるよう、特色ある学校づくりの観点から、質を重視するべきである。

また、再編統合を進めるに当たっては、地域やOB等幅広く関係者の理解を得る努力をすること。

- 52 認知件数が大幅に増加した「いじめ問題」に加え「いじり問題」に対処すべく学校・家庭・地域・関係諸機関と連携し、未然防止と重大事態発生時の対処等について、有効な対策を講じること。

- 53 義務教育課程における児童生徒の読解力向上のため、「県民読書の日」等の創設を行い、読書に親しむ環境をつくとともに、学校図書館法の改正に沿って専門性をもった専任の司書教諭を配置すること。

また、学校図書館を地域に開放するなど、読書習慣の向上に向けた取り組みを

進めること。

- 54 基礎学力の向上を図り、低学年の児童生徒の学力底上げにつながる教育体制を整えること。そのため、30人以下学級を推進・拡大し、OB教員の活用等による教員の複数配置を進めるとともに、教員の資質向上、家庭との連携強化を図ること。

また、全国学力テストの実施と学力向上の取り組みは、別問題であるとの認識に立つこと。

- 55 小・中学校の統廃合は、地域社会の崩壊を招くおそれもあることから、保護者をはじめ地域住民の理解を得て行うこと。

- 56 世界文化遺産に登録された「和食文化」の伝承にも考慮した食育を進めること。

また、地元産食材の積極的な利用による伝統料理メニューやスローフードの考え方を取り入れること。

- 57 地域のスポーツ、サークル活動の活性化を図るため、学校や企業のスポーツ振興支援やスポーツ施設などの地域解放とスポーツ施設の整備を積極的に進めること。

また、競技力向上や年齢、体力に応じた生涯スポーツの振興のため、統合型地域スポーツクラブなどの育成、振興を図ること。

- 58 スポーツによる地域活性化や子供の夢を繋ぐため、国際大会のキャンプ地誘致に成功した地元市町と連携し、その成果を出すことに積極的に取り組むこと。

- 59 県のスポーツ振興に向け、県内唯一のプロサッカーチームである「レノファ山口」の活動支援をするとともに、相互で子ども達へスポーツを通じた人材育成を推進すること。

- 60 高校生の県内就職を促進する観点から、義務教育段階からの職業教育を推進するとともに、県立高等学校の専門学科設置や定員については、県内企業の意見も参考に長期的視点で決定すること。

また、企業等との連携で、地元企業ニーズにマッチした授業・教材の見直し、ものづくり教室開催など、産学連携教育を進めること。

- 61 県立高校のグラウンドは、多くのスポーツ団体や愛好者の利用も多く、また、競技力向上の拠点施設として、地元小中学校や高校、社会人選手の競技レベルの向上の面からも不可欠な施設となっている。

県立高校の陸上競技場、特に公認陸上競技場は、引き続き公認競技場となるよう施設整備に取り組むこと。

62 周防大島高等学校介護福祉専攻科が、県内外に周知されるよう PR に努めること。

(土木・交通関係)

63 生活路線となっているバス、鉄道などの交通手段の維持、継続を図るとともに、中山間地域については通学時間にも配慮した、移動手段を確保すること。

さらに、中山間地域の定住対策として、買い物や通院などの日常生活を支える生活基盤整備にも取り組むこと。

64 高齢者や障害者、子ども達に優しい歩道の整備を進めること。特に、24年度に行われた通学路の緊急合同点検において、対策が必要とされた箇所については、子ども達だけではなく、地域や保護者等と情報を共有し、関係機関が連携し安全対策に万全を期すこと。

65 「産業力、観光力の増強」のためには、貨物輸送網と物流拠点である港湾及び空港などの交通拠点へのアクセス性の向上を図る必要があり、山陰道全線の建設促進や周南道路の早期事業化など道路ネットワークの整備を加速化すること。

66 国際バルク戦略港については、育成プログラムに沿った整備を着実に推進するとともに、大型船舶の入港に対応できる航路・泊地等の国事業での整備や地方負担の軽減、さらに、とん税の減免や規制緩和等を引き続き国に求めていくこと。

67 老朽化の進んでいる道路、橋梁、トンネル等について、維持管理、補修の強化を行い、長寿命化対策を急ぐこと。また、山口県橋梁長寿命化修繕計画と同様、その他の公共インフラについての現状及び対策の進捗状況についても開示し、県民の安心安全対策に万全を期すこと。

68 県有の道路、河川、土地等について、地域住民による草刈りなどの環境整備が高齢化や人口減少により困難になっている地域については、県事業により行うこと。

69 コンパクトなまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を作成する市町への支援を強化し、全県的なコンパクトシティ化に取り組むこと。

70 地震による建物等の倒壊被害から県民を守るため、民間の防災拠点施設や公共

性の高い建築物などの耐震改修が進むように支援を強化されたい。

- 71 昨年国が公表した「全国道路、街路交通情勢調査」では、平日昼間12時間交通量の上位地点の分析を進め、必要な交通渋滞緩和に向けた取組を進めること。

(警察関係)

- 72 県民生活の安心・安全は、地域住民の協働が重要であり、そのための組織づくりや活動などに対し、当該自治体と連携し支援を行うこと。

- 73 刑法犯の認知件数が減少するなど県内の治安は改善されているが、一方で女性や高齢者を対象とした犯罪が増えており、県民の体感治安は必ずしも良くなっているとはいえない。警察官の増員やOBの活用により、空き交番の解消を図るとともにパトロールも強化し、犯罪の未然防止を強化すること。

- 74 高齢者の交通事故が増加しており、今後も高齢化が進むことから福祉関係部署や家庭・地域と連携し、高齢者の交通事故防止対策を強化すること。

一方で高齢歩行者や運転者に対する思いやりをもった対応をするように現役運転者への注意喚起を免許更新時にするなど配慮すること。

- 75 振り込め詐欺等特殊詐欺の被害が高齢者を中心に増加していることから、金融機関、スーパー、郵便局、宅配業者などとの連携を深めた水際対策、特に単身高齢世帯の方への被害防止対策の推進と犯人検挙に全力を尽くすこと。

- 76 交番は、地域住民の安心・安全の拠点であり、治安の要となっている。今後、駐在所、交番及び幹部交番の再編整備にあたっては、治安の悪化を招かないよう機能強化を図ること。

また、廃止交番連絡所の中には、いわゆる空家となっている時間が経過している施設もあり、治安上や景観の観点から速やかに解体すること。

- 77 防犯カメラの有効性は警察庁も認め有効な副資材としている。民間や住民と協働しその設置の推進とそしてそれを規制するガイドライン作りなどを行うこと。

- 78 飲酒運転は、歩行者や他車等を巻き込み、悲惨な事態を招きかねないとても悪質な違反である。全国的にも飲酒運転撲滅の機運は高まってはいるが、山口県において以前は年間900件近くあった検挙数も半減したが、ここ数年は下げ止まりであり、さらなる効果的な撲滅活動の展開を行うこと。